

## 第6回 第七次看護職員需給見通しに関する検討会

### 議事次第

平成22年7月16日（金）

14:00～15:30

厚生労働省省議室（9F）

#### 1. 開会

#### 2. 議事

1) 長期的看護職員需給見通しの推計について（伏見委員）

2) 第七次看護職員需給見通し（暫定版）について

#### 3. 閉会

#### 【資料】

- |       |  |
|-------|--|
| 資料1   | 長期的看護職員需給見通しの推計                            |
| 資料2   | 第七次看護職員需給見通し（暫定版）                          |
| 資料3   | 長期的看護職員需給見通しの推計及び<br>第七次看護職員需給見通し（暫定版）について |
| 資料4   | 看護職員確保に関する情報                               |
| 参考資料1 | 第七次看護職員需給見通し策定方針及び調査票①                     |
| 参考資料2 | 第六次看護職員需給見通し                               |

# 長期的看護職員需給見通しの推計

伏見清秀

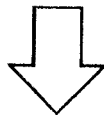
東京医科歯科大学 医療政策学講座 医療情報システム学

小林美亜

国立病院機構 本部総合研究センター 診療情報分析部

## 背景

第7次看護職員需給見通しにおいて、社会保障国民会議で将来のマンパワーの推計も示されていることから、少子化による養成数の減少などを踏まえ、長期見通しを検討するための研究の必要性が指摘されている。



社会保障国民会議による「医療・介護費用シミュレーション」によって示されたシナリオ、さらにそのシナリオの人員配置条件を病床区分に沿った、より精緻な人員配置条件に置き換えた新たなシナリオに基づいて、2025年までの看護職員の需給見通しについて推計を行った。

# 推計方法の概要

1. 医療・介護費用シミュレーション(以下、シミュレーション)で示された推計方法の問題点を修正

## 2. 需要の推計

修正したシミュレーションの各シナリオの条件に基づいて、2025年までの看護職員の必要数を推計

→N1

N1シナリオの看護人員配置条件について、ワークライフバランス、諸外国を参考にしながら、精緻に設定し、2025年までの看護職員の必要数を推計

→N2

## 3. 供給の推計

18歳人口の減少、離職者、復帰者を考慮し、2025年までの看護職員の供給数を推計

3

## 1. シミュレーションからの主要な修正点

### 1) 病院看護職員・診療所看護職員数の算出

病院の病棟看護職員数の算出

病院のカテゴリに、「病院」と「診療所」の一般病床で従事する看護職員数を含めて算出。

病院の一般病床のみで働く看護職員数を算出。診療所の一般病床で従事する看護職員数は除外。

診療所看護職員の算出

上記に診療所の一般病床で従事する看護職員を含めているが、診療所にも同様にその数を計上。

診療所(一般・療養病床、外来)で従事する看護職員数を算出。

問題

診療所の一般病床で働く看護職員数がダブルカウント。

## 2) 療養病床で従事する看護職員数の算出

病院の療養病床（介護）で従事する看護職員数の算出 「行政、研究機関、その他社会福祉施設等」のカテゴリに計上したものと思われる。

- ・2007年（現状）では、病院の療養病床（介護）のカテゴリを作成し、看護職員を算出。
- ・2025年の推計では、「病院の療養病床（介護）」が「介護療養型老健」に移行することを踏まえ、「介護療養型老健」の利用者の増加率分に現状の療養病床（介護）で従事している看護職員を含めた。

問題 2025年のシミュレーションで、療養病床（介護）で従事する看護職員が「行政、研究機関、その他社会福祉施設等」と、2025年には「介護療養型老健」等に移行が想定される「病院の療養型病床（介護）」の双方に計上。

5

## 3) 訪問看護ステーションで従事する看護職員数

訪問看護ステーションで従事する看護職員数 「その他看護職員」は、「訪問系（訪問入浴）」と「その他」に分かれており、「訪問看護ステーション」で従事する看護職員数は、「その他」に含まれていると思われる。

「その他看護職員」のカテゴリを「訪問系（訪問入浴）」、「訪問看護」、「その他」のカテゴリに分けて推計。

問題点 在宅療養者の増加に伴い、訪問看護のニーズが高くなるが、「その他」に含まれていることから、訪問看護そのものに必要な看護職員数が反映した推計を行うことができない。

## 2. 本研究における需要の推計

- 1) シミュレーションと同様のカテゴリで、2007年の看護職数を各種調査から把握。把握ができないものについては、病床区分の入院基本料の看護人員配置基準から、シミュレーションで示された病床数をもとに推計。

病院の病棟 看護職員数	一般病床-急性期
	一般病床-亜急性期・回復期等
	精神病床
	病院助産師
	病院外来看護職員数
	療養病床(医療)
	療養病床(介護)
診療所看護職員数	
その他看護 職員数	介護保険関係
	行政・研究機関等



- ・『医療施設(動態)調査・病院報告の概況』(平成19年)
- ・『保健・衛生行政業務報告(衛生行政報告例)結果(就業医療関係者)の概況』(平成18年、20年)
- ・『介護サービス施設・事業所調査』(平成19年)
- ・『病院概況調査報告書(日本病院会、全国公私病院連盟)』(平成19年)

- 2) 本調査で算出した2007年の看護職員数を出発点とし、シミュレーションの2025年の各シナリオの病床数・患者数(前述の問題点を修正したもの)をもとに、「シミュレーションと同様の人員配置条件であるN1」と、「本研究で精緻化した人員配置条件であるN2」により、各シナリオの看護職員の必要数を算出。

- 必要数は、原則、常勤換算数を実人員数に換算することによって算出。シミュレーションと同様に、非常勤の割合が変動することを考慮し、5%の幅をもたせ、「実人員その①」と「実人員その②」として算出。

## ★各シナリオの需要方法の概要:Aシナリオ

		現状(2007年)	Aシナリオ	Aシナリオ(修正値)	Aシナリオの概要
急性期		103万床 78% 20.3日	133万床 20.3日【急性:15.5日(高度急性:20.1日、一般急性:13.4日、亜急性期等:75日)】	118万床	現状投影シナリオ:現状及び現状固定の推計による2025年の需要の伸びを単純においた場合。→現状の医療・介護サービス提供に関する問題点(不明確な機能分化、手薄な人員配置、ニーズに対応したサービス供給の不足等)は解決されず、効率化もされないまま今後も推移していくこととなるシナリオ
亜急性期・回復期等					
長期療養(医療療養)		23万床 93%	39万床 93%	37万床	
介護施設	特養	42万人	85万人		
	老健	42万人	83万人		
居住系	特定施設	11万人	22万人		
	グループホーム	13万人	25万人		

A-N1シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>本推計で算出した現状(2007年)の数値(病院の看護職員の年間総労働時間を1856時間とした)を出発点とし、Aシナリオ(修正値)の病床数および利用者数の増加の条件に基づき推計。</li> </ul>
A-N2シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護職員の年間労働時間は1800時間。</li> <li>病院では、Aシナリオの在院日数で年間労働時間の達成が想定される人員配置とし、Aシナリオ(修正値)の病床数および利用者の増加の条件に基づき推計。</li> </ul>

9

## ★各シナリオの需要方法の概要:B1シナリオ

		現状(2007年)	B1シナリオ	B1シナリオ(修正値)	B1シナリオの概要
急性期		103万床 78% 20.3日	80万床 70% 12日	71万床	改革シナリオ:一般病床を「急性期」と「亜急性期・回復期等」に機能分化。医療資源の集中投入により、急性期の在院日数は15.5日→12日に減少。医療必要度の低い需要は介護施設で受け止める。居住系・在宅サービスを強化→現状で在院日数12日を達成している病院の平均的な人員配置を想定。亜急性期や回復期のリハビリテーションが必要なケースなど、状態像に応じた適切な人員配置のもとで医療・介護が受けられるように想定。
亜急性期・回復期等			52万床、90%、 75日		
長期療養(医療療養)		23万床 93%	21万床 98%	20万床	
介護施設	特養	42万人	76万		
	老健	42万人	70万		
居住系	特定施設	11万人	33万		
	グループホーム	13万人	35万		

B1-N1シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>B1シナリオ(修正値)の病床・利用者数の増減を活用。</li> <li>A-N1シナリオの数値を用いて、B1と同様に「急性期」と「亜急性期」の病床で従事する100床あたりの看護職員数を2割増しとした。</li> <li>精神病床の看護職員数、病院助産師数は、B1シナリオと同様に、A-N1を固定。</li> </ul>
B1-N2シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>B1シナリオ(修正値)の病床・利用者の増減を活用。</li> <li>看護職員の年間労働時間は1800時間。</li> <li>病院、訪問看護ステーションの看護職員の年間労働時間を1800時間とした。</li> <li>「急性期」の看護職員配置を現状の特定入院料、入院基本料の届出病床をもとに、配置基準を引き上げて算出【『10対1』→『9対1』(結核病床除く)、『7対1』→『6対1』、それ以外は固定】。</li> <li>「亜急性期・回復期」は『15対1』、「精神病床」は『13対1』に設定。</li> </ul>

## ★各シナリオの需要方法の概要：B2シナリオ

		現状(2007年)	B2シナリオ	B2シナリオ修正値	B2シナリオの概要
急性期		103万床 78% 20.3日	67万床 70% 10日	59万床	改革シナリオ(大胆な仮定)： 一般病床を急性期と亜急性期・回復期等に機能分化。医療資源を一層集中投入することにより、急性期の在院日数は15.5日→10日に、亜急性期・回復期等は75日→60日に減少。医療必要度の低い需要は介護施設で受け止める。居住系・在宅サービスを強化。→人員配置を現在の一般病床と比較して概ね倍増。
	亜急性期・回復期等		44万床 90% 60日	39万床	
長期療養(医療療養)		23万床 93%	23万床 98%	22万床	
介護施設	特養	42万人	78万人		
	老健	42万人	72万人		
居住系	特定施設	11万人	33万人		
	グループホーム	13万人	35万人		

B2-N1シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B2シナリオ(修正値)の病床・利用者の増減、看護職員の増加率を活用して算出。</li> </ul>
B2-N2シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B2シナリオ(修正値)の病床・利用者の増減を活用。</li> <li>・看護職員の年間労働時間は1800時間。</li> <li>・手術部門の看護職員数を100床あたり3.4人として算出。</li> <li>・「急性期」は『5対1』、「亜急性期・回復期」は『15対1』、「精神病床」は『13対1』で設定。</li> <li>・「病院助産師」は、1人の助産師が介助可能な分娩数を約25件/年【日本産科婦人科学会「産科医と助産師の協働について 助産師の卒後の就職先について」(平成21年10月14日)】、2025年の分娩件数が732,000人として算出【国立社会保障・人口問題研究所日本の将来推計人口(平成18年12月推計)出生中位(死亡低位)の推計値】</li> </ul>

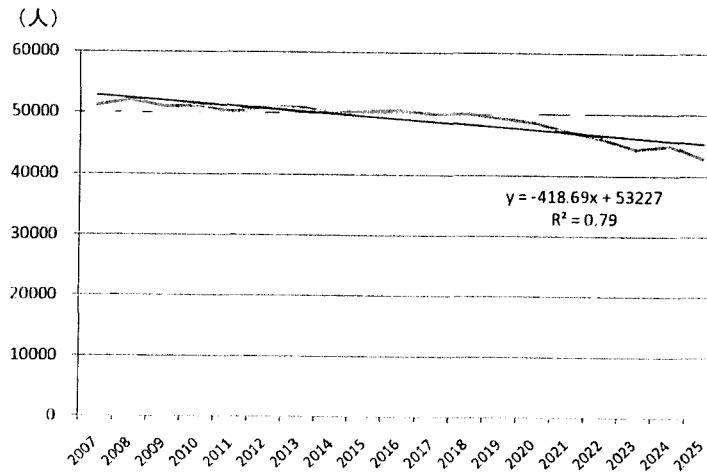
## ★各シナリオの需要方法の概要：B3シナリオ

		現状(2007年)	B3シナリオ		B3シナリオ修正値	B3シナリオの概要
急性期		103万床 78% 20.3日	高度急性	26万床、 70%、16日	23万床	一般病床を高度急性、一般急性期と亜急性期・回復期等に機能分化。医療資源の投入により、在院日数は高度急性期で20.1日→16日、一般急性期で13.4日→9日、亜急性期・回復期等で75日→60日に減少。医療必要度の低い需要は介護施設で受け止める。居住系・在宅サービスを強化。→高度急性期では、人員配置を現在の一般病床と比較して概ね2.2倍。一般急性期の人員配置を現在と比較して概ね1.8倍。
	亜急性期・回復期等		一般急性	49万床、 70%、9日	43万床	
長期療養(医療療養)		23万床 93%	23万床 98%		22万床	
介護施設	特養	42万人	78万人			
	老健	42万人	72万人			
居住系	特定施設	11万人	33万人			
	グループホーム	13万人	35万人			

B3-N1シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B3シナリオ(修正値)の病床・利用者の増減、看護職員の増加率を活用して算出</li> </ul>
B3-N2シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B3シナリオの病床・利用者の増減を活用。</li> <li>・看護職員の年間労働時間は1800時間。</li> <li>・B3シナリオと同様に急性期を「高度急性」と「一般急性」に区分。手術部門の看護職員数を100床あたり3.4人として算出。</li> <li>・「高度急性」は『7対1』、「一般急性」は『5対1』、「亜急性期・回復期」は、『15対1』、「精神病床」は『13対1』に設定。</li> <li>・「病院助産師」は、1人の助産師が介助可能な分娩数を約25件/年、2025年の分娩件数が732,000人として算出。</li> </ul>

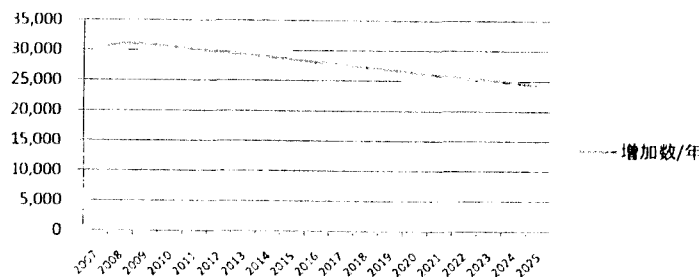
### 3. 本研究における供給の推計

- ・全看護師養成機関の1学年の定員数(日本看護協会:看護関係統計資料)をもとに2008年から2025年までの新卒者数の推移を、18歳人口【出生中位(死亡低位)】(国立社会保障・人口問題研究所:将来推計人口-H18年2月推計)の2008~2025年の対前年増減率を活用し、推計。
- ・単純回帰モデルにより、各年度の新卒者数を算出。



新卒者の供給推移

- ・1年間あたりの看護職員の増加数:2006年から2008年の看護職員の増加数が「63,372人」であり、1年間あたりで、「31,686人」増加。  
→ 新卒者数と再就業者数の計から退職者数を引いた値が  
1年間あたりの看護職員の増加数になるように、1年間の退職者数を「約119,000人(離職率を約9%と想定)」、再就業者数は「98,000人」と設定し、退職者数、再就業者数は各年度一定で推移するものとした。

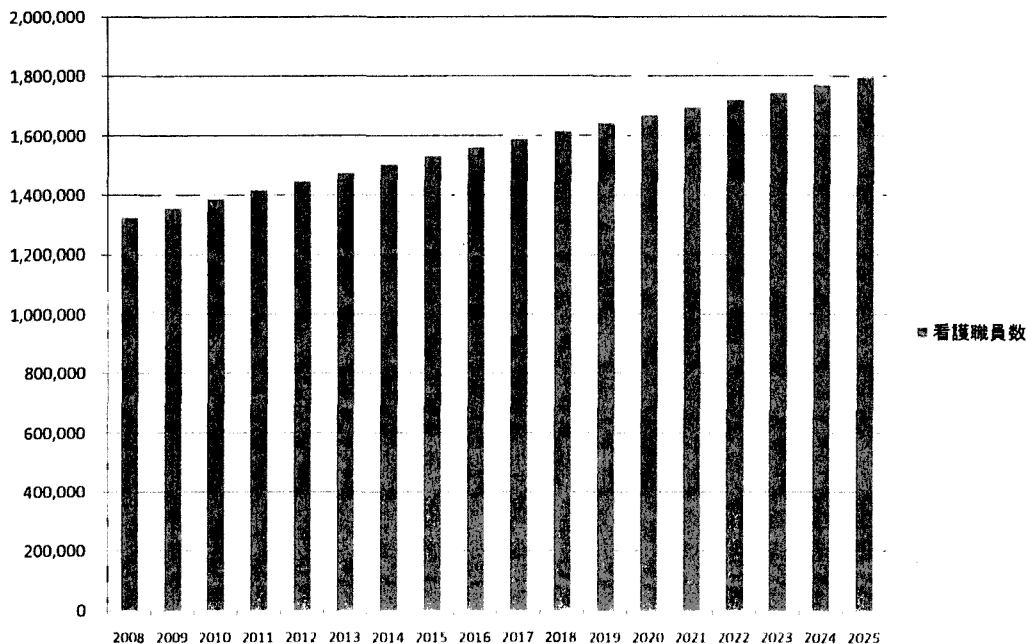


	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
新卒者	51163	52083	51971	51552	51134	50715	50296	49877	49459
再就業者	98000	98000	98000	98000	98000	98000	98000	98000	98000
退職者	119000	119000	119000	119000	119000	119000	119000	119000	119000
増加数/年		31083	30971	30552	30134	29715	29296	28877	28459

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
新卒者	48621	48203	47784	47365	46947	46528	46109	45691	45272
再就業者	98000	98000	98000	98000	98000	98000	98000	98000	98000
退職者	119000	119000	119000	119000	119000	119000	119000	119000	119000
増加数/年	27621	27203	26784	26365	25947	25528	25109	24691	24272



## 看護職員の供給見通し



	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
看護職員数	1,323,459	1,354,430	1,384,982	1,415,116	1,444,831	1,474,127	1,503,004	1,531,463	1,559,503
増加数/年		30,971	30,552	30,134	29,715	29,296	28,877	28,459	28,040

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
看護職員数	1,587,125	1,614,327	1,641,111	1,667,477	1,693,423	1,718,951	1,744,061	1,768,751	1,793,023
増加数/年	27,621	27,203	26,784	26,365	25,947	25,528	25,109	24,691	24,272

## 推計値の補正

- 本研究では、2007年度末の看護職員の全体数を、「2006年度末」および「2008年度末」の「衛生行政業務報告例」の値から算出し、それに基づき、2025年までの看護職員の需要数の推計を行った。
- その後、厚生労働省医政局看護課より、2008年の看護職員数が公表されたため、その数値を用いて看護職員の必要数の補正を行うとともに、供給数についてもその数値を用いて(離職率、18歳人口の減少率は本研究の条件を固定)、算出し、2025年までの推計を行った。

# 看護職員全体数の補正率

出典	全看護職員数	備考
----	--------	----

衛生行政報告例  
(2008年度末)

1,323,459人

医政局看護課  
(2008年)

1,397,333人

- ・「病院」の看護職員数については、「病院報告」。
- ・「診療所」の看護職員数については、「医療施設調査」
- ・「病院」及び「診療所」以外の看護職員数については、「衛生行政報告例」

本研究が推計した2008年～2025年の各年度の値に  
1.056倍を乗じて補正

## 2025年における看護需給の見通し

	A-N1 シナリオの需と供給				A-N2 シナリオの需と供給			
	需見通し	供給見通し	供給見通しと需見通しの差	(供給見通し)/ (需見通し)	需見通し	供給見通し	供給見通しと需見通しの差	(供給見通し)/ (需見通し)
実人員その1	1,844,726	1,798,659	▲ 46,067	97.50	1,917,840	1,798,659	▲ 119,181	93.79
実人員その2	1,922,657	1,798,659	▲ 123,998	93.55	1,997,377	1,798,659	▲ 198,718	90.05

	B1-N1 シナリオの需と供給				B1-N2 シナリオの需と供給			
	需見通し	供給見通し	供給見通しと需見通しの差	(供給見通し)/ (需見通し)	需見通し	供給見通し	供給見通しと需見通しの差	(供給見通し)/ (需見通し)
実人員その1	1,978,263	1,798,659	▲ 179,604	90.92	1,874,958	1,798,659	▲ 76,299	95.93
実人員その2	2,061,271	1,798,659	▲ 262,612	87.26	1,958,406	1,798,659	▲ 159,747	91.84

	B2-N1 シナリオの需と供給				B2-N2 シナリオの需と供給			
	需見通し	供給見通し	供給見通しと需見通しの差	(供給見通し)/ (需見通し)	需見通し	供給見通し	供給見通しと需見通しの差	(供給見通し)/ (需見通し)
実人員その1	2,128,995	1,798,659	▲ 330,336	84.48	1,839,075	1,798,659	▲ 40,416	97.80
実人員その2	2,220,174	1,798,659	▲ 421,515	81.01	1,919,206	1,798,659	▲ 120,547	93.72

	B3-N1 シナリオの需と供給				B3-N2 シナリオの需と供給			
	需見通し	供給見通し	供給見通しと需見通しの差	(供給見通し)/ (需見通し)	需見通し	供給見通し	供給見通しと需見通しの差	(供給見通し)/ (需見通し)
実人員その1	2,158,829	1,798,659	▲ 360,170	83.32	1,832,847	1,798,659	▲ 34,188	98.13
実人員その2	2,251,729	1,798,659	▲ 453,070	79.88	1,912,619	1,798,659	▲ 113,960	94.04

全てのシナリオについて需要が供給を上回る

# まとめ

■本研究において、2025年では全てのシナリオで需要が供給を上回る結果となった。しかし、下記の因子により、看護職員の必要数(需要)は、影響を受ける可能性があり、今後、さらなる検討が必要である。

- ① 看護職員の質と量のバランス(例:急性期医療で新卒看護師を多く雇用しても即戦力にはならず、むしろ、それをカバーする中堅看護職の業務量が増加)
- ② 地域偏在
- ③ 他専門職や看護補助者を導入し、どの程度の機能分化・役割分担の促進を図るか
- ④ 短時間勤務雇用者がどの程度増加するか

## 第七次看護職員需給見通し（暫定版）常勤換算

（単位：人）

区 分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
需 要 見 通 し	1,405,100	1,430,200	1,454,800	1,477,700	1,500,000
① 病 院	900,500	920,000	937,800	952,700	966,200
② 診 療 所	232,300	234,800	237,300	239,700	242,500
③ 助 産 所	2,300	2,300	2,400	2,400	2,400
④ 訪 問 看 護 ステーション	28,400	29,600	30,800	31,900	33,100
⑤ 介 護 保 険 関 係	152,600	154,000	156,000	159,600	163,300
⑥ 社会福祉施設、在宅 サービス（⑤を除く）	19,600	20,300	20,900	21,500	22,000
⑦ 看 護 師 等 学 校 養 成 所	17,600	17,700	17,700	17,800	17,900
⑧ 保 健 所 ・ 市 町 村	37,500	37,600	37,800	38,000	38,200
⑨ 事 業 所、研 究 機 関 等	13,800	14,000	14,100	14,300	14,400
供 給 見 通 し	1,348,800	1,378,900	1,411,600	1,446,700	1,484,600
① 年当初就業者数	1,321,900	1,348,800	1,379,000	1,411,600	1,446,700
② 新卒就業者数	49,500	50,600	51,400	52,500	52,900
③ 再就業者数	121,000	124,200	127,700	130,900	135,300
④ 退職等による 減 少 数	143,500	144,700	146,500	148,300	150,300
需要見通しと供給見通しの差	56,300	51,200	43,200	31,000	15,400
（供給見通し／需要見通し）	96.0%	96.4%	97.0%	97.9%	99.0%

注）四捨五入のため、各項目の数値の合計等は一致しない。

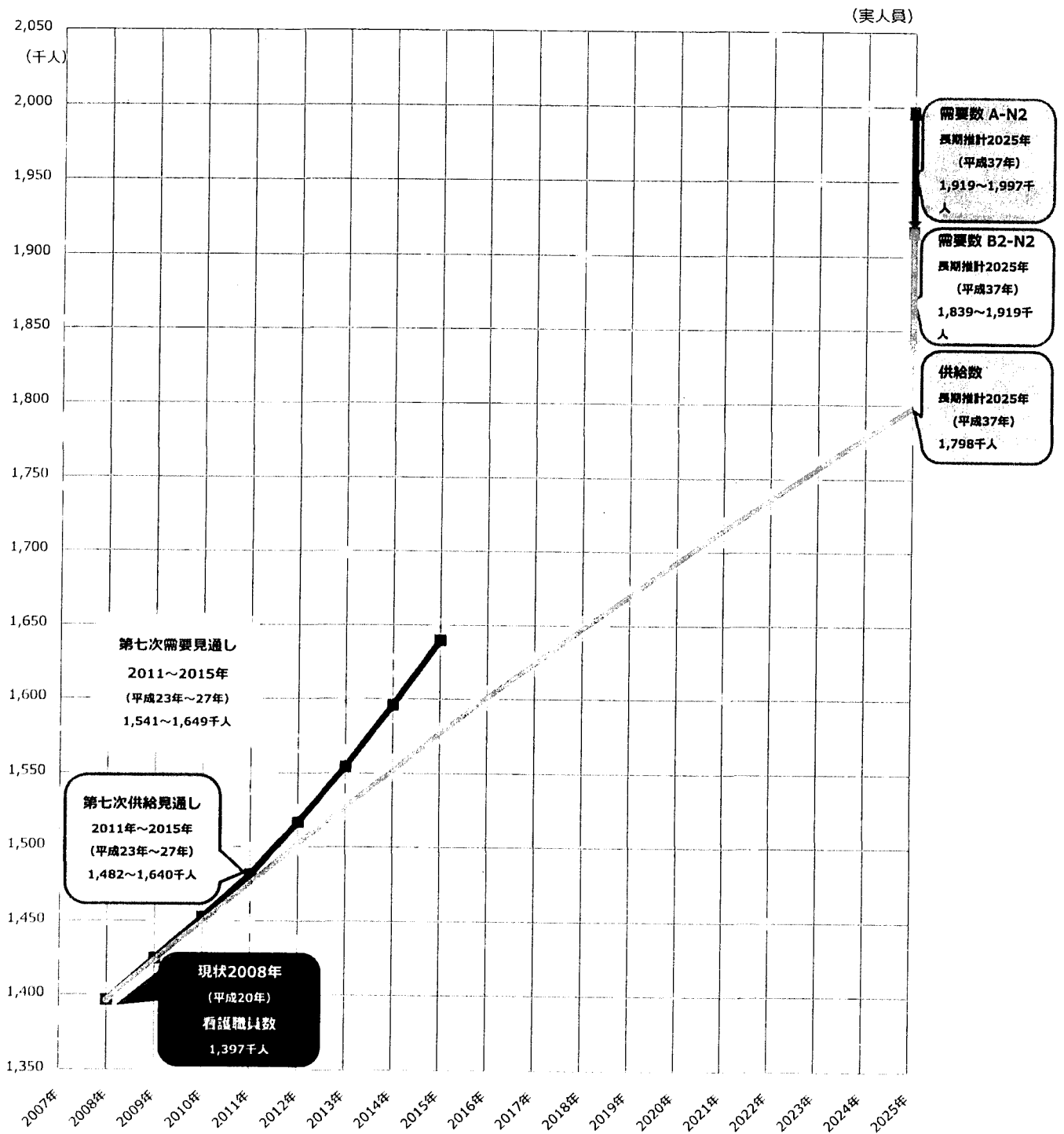
参考 第七次看護職員需給見通し（暫定版）実人員

（単位：人）

区 分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
需 要 見 通 し	1,541,500	1,570,200	1,598,100	1,624,000	1,649,900
① 病 院	939,100	959,400	978,700	994,400	1,009,500
② 診 療 所	280,800	284,000	287,100	290,000	293,400
③ 助 産 所	2,700	2,800	2,800	2,800	2,900
④ 訪 問 看 護 ステーション	36,300	37,900	39,500	40,900	42,300
⑤ 介 護 保 険 関 係	182,400	184,600	187,500	192,100	196,800
⑥ 社会福祉施設、在宅 サービス（⑤を除く）	22,800	23,700	24,400	25,100	25,800
⑦ 看 護 師 等 学 校 養 成 所	18,900	19,000	19,000	19,100	19,100
⑧ 保 健 所 ・ 市 町 村	42,400	42,600	42,900	43,100	43,300
⑨ 事 業 所、研 究 機 関 等	16,000	16,200	16,400	16,600	16,800
供 給 見 通 し	1,482,600	1,517,700	1,555,700	1,596,500	1,640,300
① 年当初就業者数	1,451,000	1,482,600	1,517,700	1,555,700	1,596,500
② 新卒就業者数	51,100	52,200	53,000	54,100	54,600
③ 再就業者数	140,000	143,700	148,000	151,900	156,800
④ 退職等による 減 少 数	159,300	160,900	163,000	165,200	167,600
需要見通しと供給見通しの差	58,900	52,500	42,400	27,400	9,700
（供給見通し／需要見通し）	96.2%	96.7%	97.3%	98.3%	99.4%

注）四捨五入のため、各項目の数値の合計等は一致しない。

# 長期的看護職員需給見通しの推計及び第七次需給見通し(暫定版)について



※需要数A-N2は、一般病床及び療養病床（医療）の看護職員数は、100床あたりの看護職員数を現状（2008年（平成20年））固定とし、2025年（平成37年）の需要の伸びを単純において看護職員必要数を算出。

病院、訪問看護ステーションの年間総労働時間を1865時間から1800時間に改善することを考慮。

※需要数B2-N2は、一般病床を急性期と亜急性・回復期等に機能分化。急性期の医療資源を集中投入し亜急性期・回復期との連携を強化。在院日数は減少。

病院、訪問看護ステーションの看護職員の年間総労働時間を1865時間から1800時間に改善することや、看護職員配置基準の引き上げ等を考慮。

※需要数A-N2、B2-N2は、非常勤（短時間労働者）の割合の見込みにより、5%程度幅のある推計値となっている。

※A-N2、B2-N2の考え方についての詳細は資料1のp.9、p.11を参照。

# 看護職員確保に関する情報

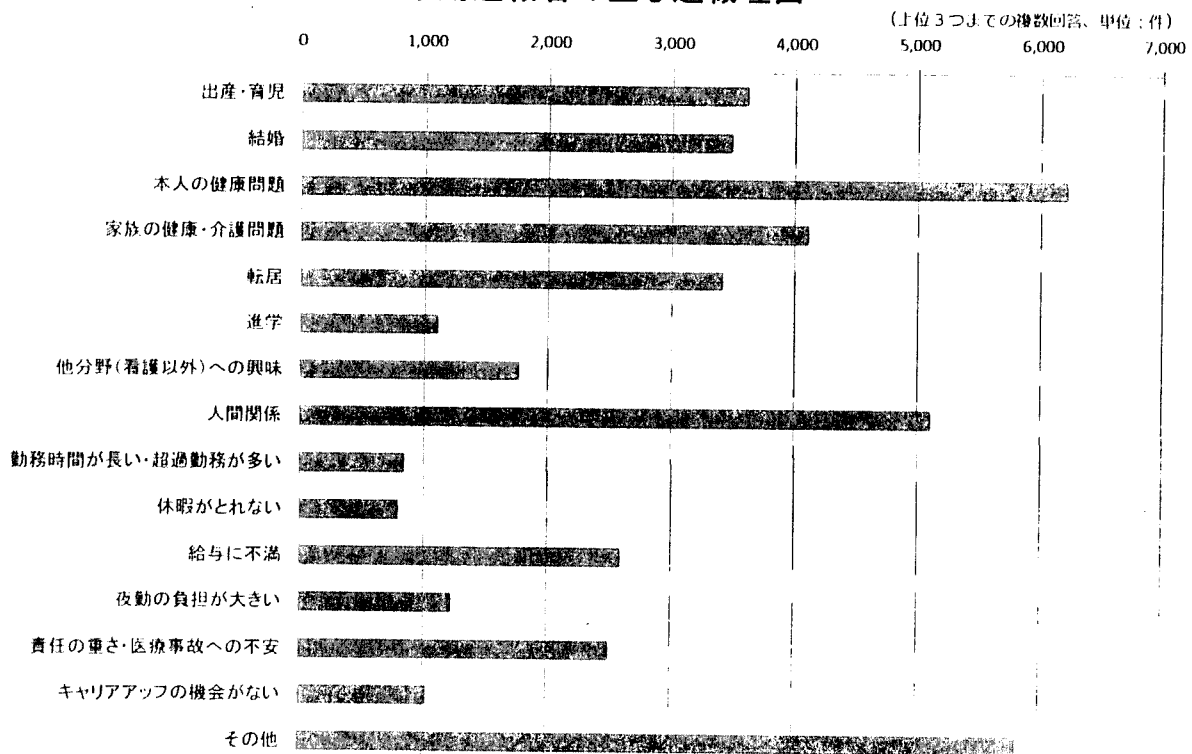
—「第七次看護職員需給見通し」策定のための  
実態調査(都道府県調査)結果(暫定版)—

**結果概要**

- 調査対象: 病院、診療所、介護老人保健施設、訪問看護ステーション、助産所、保健所、市町村、看護師等学校養成所
- 調査票発送数: 53,834施設
- 有効回答数: 36,451施設
- 有効回答率: 67.7%
- 回答者ごとの調査票発送数、有効回答数は以下のとおり、()内は有効回答数
  - ・病院: 8,743 (7,357)
  - ・診療所: 19,651 (11,250)
  - ・介護老人保健施設: 13,383 (9,193)
  - ・訪問看護ステーション、助産所: 8,264 (5,282)
  - ・保健所、市町村: 2,638 (2,254)
  - ・看護師等学校養成所: 1,155 (1,115)

注) 調査票の記入者は、看護担当責任者(看護部長等)とし、各施設(所)長の了解を得て提出となっている

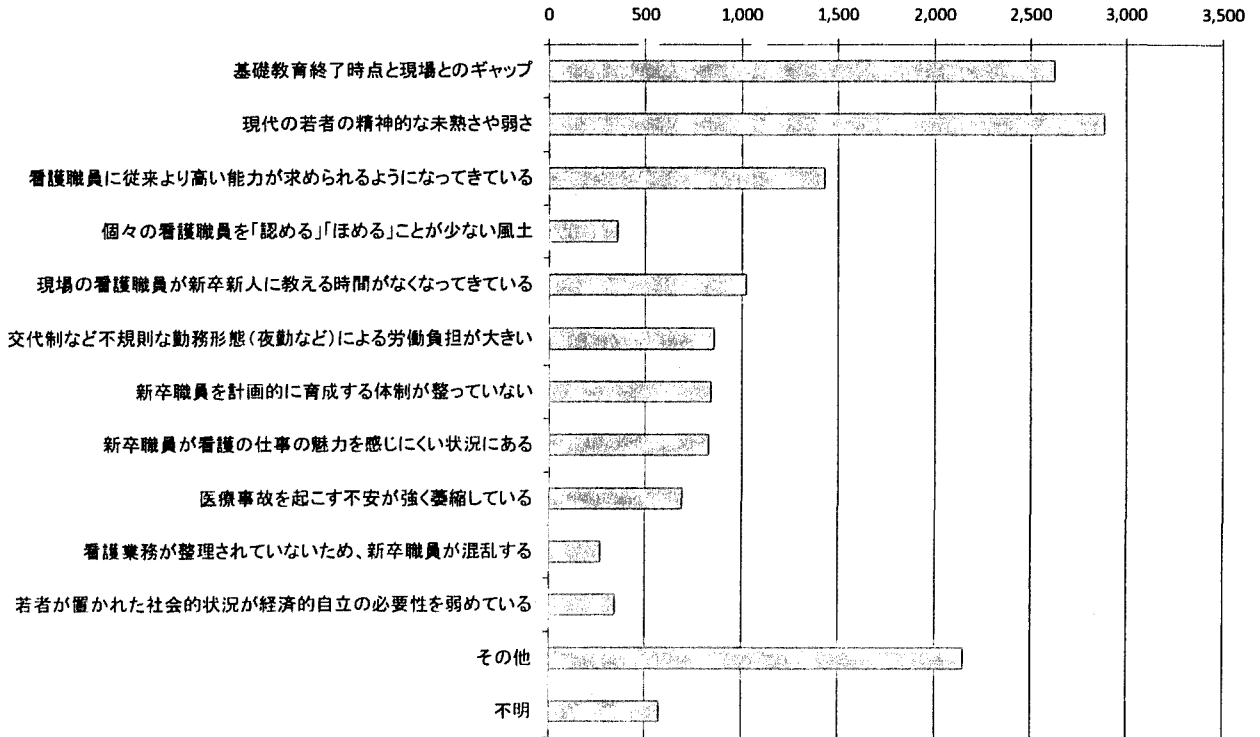
## 常勤退職者の主な退職理由



- ※その他
- 他施設への転職
  - 定年退職
  - 家庭の事情
  - 業務内容についていけない

## 新卒職員に特有の主な退職理由

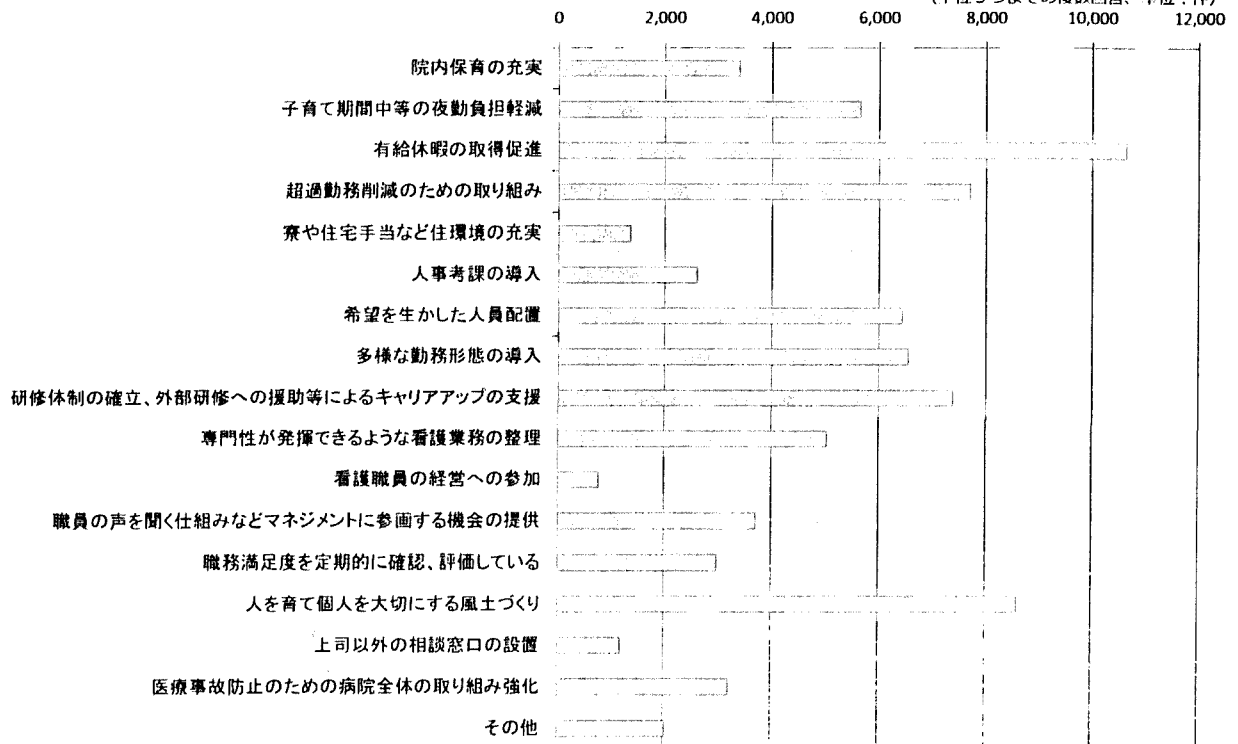
(上位3つまでの複数回答、単位：件)



- ※その他
- 結婚
  - 出産
  - 人間関係
  - 他分野への興味

## 看護職員の定着促進を促すために効果をあげている取組

(1位3つまでの複数回答、単位：件)

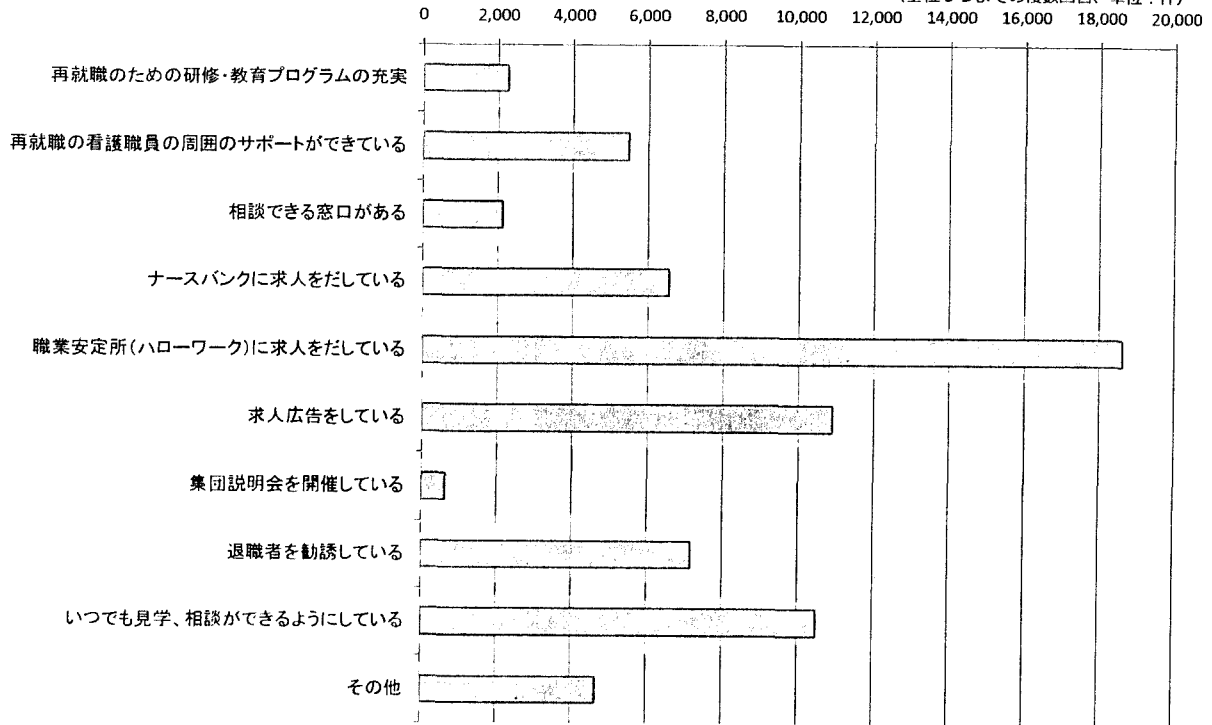


- ※その他
- 各種休暇の充実
  - 適正な人員配置、看護助手の配置を増加
  - 給与等の待遇
  - 看護部長等による面談・相談



## 看護職員の再就職に効果をあげている取組

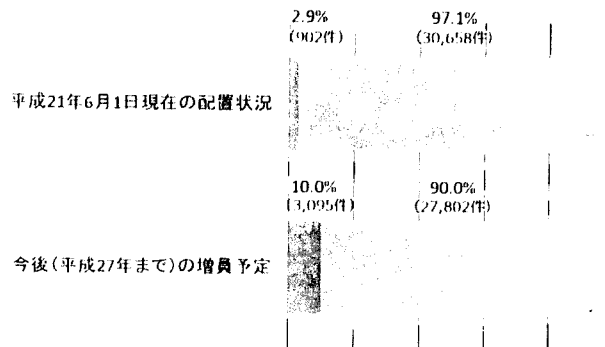
(上位3つまでの複数回答、単位：件)



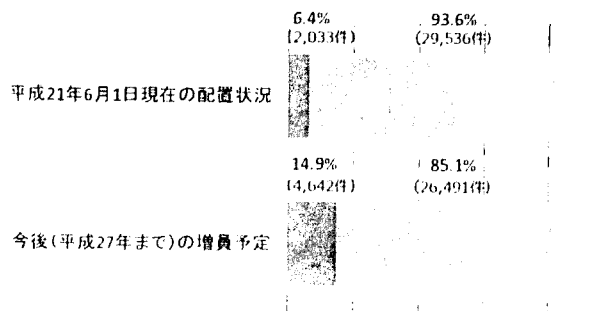
※その他  
 ・職員、知人、地域の方々等からの紹介  
 ・ホームページ  
 ・人材紹介会社への求人  
 ・口コミ

## 専門看護師・認定看護師の今後の配置計画

### ① 専門看護師



### ② 認定看護師



配置あり 配置なし

※上段の数値は、回答があった施設全体を100%とした場合の割合  
 下段の( )内の数値は実数

## 自由記載に記入された意見の例

### ○保育に関すること

- ・院内保育への補助、学童保育所の設置
- ・夜間（24時間）や病児保育所の設置

### ○勤務形態に関すること

- ・短時間正規雇用や長期休暇制度の整備
- ・子供の体調不良時等の一時的な代替要員の確保
- ・経験豊かな看護を得るため、定年退職者に再就職を進めてほしい

### ○就業環境に関すること

- ・専門職に見合った給与、超過勤務軽減に向けた人員基準の見直し
- ・夜勤の負荷のため勤務継続意思がなくなる人がいる。

### ○研修に関すること

- ・長期間を要する研修への派遣体制の整備。
- ・潜在看護師の掘り起こし研修の実施
- ・新人看護職員研修、訪問看護等領域別の研修の充実

### ○啓蒙活動・養成強化に関すること

- ・看護学校の新設
- ・中高生に対して、看護職を選ぶような働きかけが必要

### ○職業紹介に関すること

- ・ナースバンクを今後も充実してほしい。
- ・ナースバンク等公的な求人紹介では求人確保ができず、有料紹介の利用が増えている
- ・休暇中の人に、インターネットや新聞などで、各施設の特徴や長所、職場定着の取組など宣伝できればよい

### ○看護職員の偏在に関すること

- ・看護職員の偏在があり、中小規模病院、過疎地等では看護職員確保が困難である

### ○業務内容に関すること

- ・アセスメントや記録が多すぎてベッドサイドケアが十分にできない
- ・訪問看護は責任が重く、拘束時間も長いため、精神面のストレスも多い

### ○診療報酬・介護報酬の改正・充実に関すること

# 第七次看護職員需給見通し策定方針 及び調査票①





各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長

### 第七次看護職員需給見通しの策定について

第七次看護職員需給見通しの策定については、平成 21 年 5 月に設置した「第七次看護職員需給見通しに関する検討会」において議論を重ね、今後、「第七次看護職員需給見通し策定方針」（別添 1）及び標準的な「調査票」（別添 2）を取りまとめたところである。

需給見通しは、各都道府県ごとの見通しと全国的な見通しが整合性をもって策定されるものであり、国はもとよりであるが、地域の医療提供体制の確保を担う各都道府県においても、今後の看護政策を推進する上で重要な基礎資料となるものである。

については、各都道府県におかれては、この策定方針に基づき、各都道府県における実情を踏まえた上で、下記により各都道府県の需給見通しの策定をお願いしたい。

なお、各都道府県からの需給見通しの報告を受けた後、平成 22 年 3 月に中間的なとりまとめを行い、厚生労働省において全国的な観点からの整合性の確保に向けた調整を行い、検討会の議論を踏まえて、平成 22 年 12 月を目途に需給見通しを策定する予定である。

#### 記

- 1 需給見通しの策定に係る実態調査については、別添の標準的な調査票を基本としながら、必要に応じて、地域の特性を考慮し、調査項目を適宜追加して実施すること。
- 2 実態調査の際には、調査対象施設に、策定方針をお知らせして貸付するなど、調査対象施設が策定方針を踏まえて記入できるように配慮すること。
- 3 各都道府県の需給見通しは、「看護職員需給見通し（各都道府県版）」（別添 3）及び調査票「1. 基本情報」、「2. 就業状況」、「3. 今後の看護職員配置計画」の集計結果を平成 22 年 2 月 15 日までに厚生労働省医政局看護課まで提出すること。なお、提出に当たっては、その取りまとめに当たっての考え方、積算方法等に関する資料を添付すること。
- 4 調査票「4. 看護職員確保に関する情報」の集計結果は平成 22 年 3 月末日までに提出すること。
- 5 調査票の集計し方については詳細は別添を参照することとする。
- 6 需給見通しの策定に当たっては、各都道府県において、関係団体（有識者、住民代表）等の参加協力を得て、需給見通しに関する検討会を設置して実施することなどない。



## 第七次看護職員需給見通し策定方針

## 1 需給見通し策定の必要性

国は、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づく看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的指針において、医療提供体制等を踏まえた需給見通しに基づいて看護師等の養成を図ることが求められており、看護職員の需給見通しは、看護職員確保の基本的な資料として、概ね5年毎に通算6回にわたり策定してきたところである。

第六次の看護職員需給見通しは、看護職員の業務密度、負担が高くなっていること、患者本位の質の高い医療サービスを実現する必要があることから、看護職員を質・量ともに確保することが求められていることを踏まえ、平成18年から平成22年までの5年間の需給見通しを策定したところである。

一方、平成21年3月にとりまとられた厚生労働大臣主催の「看護の質の向上と確保に関する検討会中間とりまとめ」では、①少子化による養成枠の減少などを踏まえた長期的な需給見通しについて、②看護職員の確保のために、働く意向がある潜在看護職員を把握する仕組みづくり、多様な勤務形態の導入や院内保育所の整備などにより就業継続及び再就業の支援体制を強化することなどの推進策が求められ、これらを総合的に勘案して第七次看護職員需給見通しを策定することとされたところである。

これらを踏まえ、平成23年以降についても、引き続き需給見通しを策定するものである。

## 2 策定の方法

## (1) 策定の考え方

① 今後の医療ニーズの増大や看護の質の向上が求められていることに鑑み、看護職員の就業の現状と同時に、各施設における看護の質の向上や勤務環境の改善などを見込んだ場合の看護職員の需要数について把握するが、世給については、一定の政策効果も加味する。

② 実態を適切に把握するため、各施設の協力を得て、より精度の高い調査の実施に努める。

なお、算定に当たっては、看護職員全体を積み上げることとするが、助産師については再掲とする。

## (2) 調査の方法

都道府県は、需要数・供給数について都道府県毎に積み上げを行い、厚生労働省で取りまとめる。

## (3) 調査票の活用

看護職員は、厚生労働省が定める調査票を提出する。また、提出に当たっては、各施設（市町村）に予備調査票を配布する。

#### (4) 需要数の推計方法

- ① 看護職員の需要数を施設ごとに推計する。
- ② 各施設における看護の質の向上や勤務環境の改善などを見込む。(なお、平成22年に施行される保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の改正についても留意する。)

- ※ 短時間正規雇用職員及び非常勤職員については、需給見通しの策定に当たり、所定労働時間を基に常勤換算する。
- ※ 常勤換算については、就業時間を各施設の週の所定労働時間で除して算出する。なお、常勤換算方法の具体例については調査票に記載する。
- ※ 各都道府県において需要数を積み上げて推計する場合に、未提出・未記入施設や抽出調査の推計に当たっては、提出・記入のあった全施設や抽出調査のあった全施設を積み上げた計数の伸び率を勘案して推計する。

#### (5) 供給数の推計方法

平成23年から平成27年の供給数は、都道府県が推計するものとする。  
なお、算定の考え方は次のとおりとする。

- 年当初就業者数 + 新卒就業者数 + 再就業者数 - 退職等による減少数
- ※ 常勤及び非常勤の実人員を把握する。また、同様に、短時間正規雇用職員及び非常勤職員については、需給見通しの策定に当たり、所定労働時間を基に常勤換算する。
  - ※ 「年当初就業者数」は、本実態調査の就業者数(6/1現在)、同年実施の医療監視又は県で把握している従事者数とする。
  - ※ 「新卒就業者数」は、県内新卒に県外からの新卒転入者数を加えた数とする。  
県内新卒：卒業見込数に県内就職率を乗じた数  
新卒転入者：年当初就業者数に新卒転入者率を乗じた数
  - ※ 「再就業者数」は、年当初就業者数に再就業率を乗じた数とする。  
再就業率：本実態調査の再就業者の実績又は各都道府県ナースセンターの就職率
  - ※ 退職者数は、年当初就業者数に退職者率を乗じた数とする。  
退職者率：本実態調査の退職者の実績

#### (6) 見通し期間

平成23年から平成27年までとする(5年間)。

#### (7) 都道府県の需給見通し結果報告期限

平成21年9月から、各都道府県において調査に着手し、調査票の「1. 基本情報」、



「2. 就業状況」、「3. 今後の看護職員配置計画」については平成22年2月15日までに集計の上、需給見通しを作成し、厚生労働省に提出する。調査票の「4. 看護職員確保に関する情報」については平成22年3月末日までに集計のうえ、厚生労働省に提出する。

### 3 各都道府県の調査方法

#### (1) 実態調査の実施方法

各調査対象施設に調査票を送付し、各施設が現状及び今後の経営方針を踏まえて記入したものの集計を踏まえ、都道府県が取りまとめる。

① 以下の施設については、全数調査を基本とする。

病院、有床診療所、介護老人保健施設、訪問看護ステーション、助産所、介護老人福祉施設、看護師等学校養成所、保健所、市町村、その他行政機関

② 以下については、既存統計資料の活用又は抽出調査でも可とする。

無床診療所、介護保険関係施設等（介護療養型医療施設、介護老人保健施設、介護老人福祉施設を除く）、地域包括支援センター、社会福祉施設、事業所（行政機関を除く）、研究機関、その他

#### (2) 調査項目

① 需給見通しの策定に直接関係のある調査項目に加え、各施設における看護職員の離職防止策の取組など、看護職員確保対策の参考となる調査項目を盛り込んだ調査とする。

② 各都道府県においては、必要に応じて、地域の特性を考慮し、独自の調査項目を追加する。

※ 各都道府県において、関係団体、有識者、住民代表等の参加協力を得て、需給見通しに係る検討の場を設置（既存の審議会等の活用を含む）して支援し支えない。

### 4 需要数の推計

#### (1) 推計の留意事項

現状を踏まえ、実現可能と判断される場合の需要人員数を推計することとし、各施設とも以下を考慮するものとする。

① 看護の質の向上

ア 看護職員の配置の充ち  
イ 研修体制の充ち

② 介護環境の改善

ア 有床診療所・介護福祉施設  
イ 年次計画・自治体

## (2) 施設毎の推計の考え方

### ① 病院

現状及び以下の病床数や各部門の事由を考慮し推計する。

#### ア 病床数

- ・ 病床過剰地域については、増床しないことを基本とする。
- ・ 病床非過剰地域については、基準病床の範囲内において、具体的に整備の計画がされているものを基本とする。
- ・ 医療計画や医療費適正化計画等の改正や見直しについては、把握している限りにおいてその整合性を配慮する。

#### イ 各部門等

##### ・ 病棟部門

医療の高度化や在院日数の短縮化等を踏まえた看護体制（施設基準）を考慮する。

産科・産婦人科病棟においては、分娩件数、産前・産後のケア、育児不安への対応等を考慮する。

院内助産所の設置及び助産師の配置を考慮する。

##### ・ 外来部門

医療ニーズの高い外来患者や日帰り手術の増加などを考慮する。

助産師外来の設置及び助産師の配置を考慮する。

##### ・ 病院管理・看護管理部門

病床規模に応じた専任のリスクマネージャーや地域医療連携のための担当者、労務管理・研修企画などのマネジメント機能の強化などを考慮する。

##### ・ 訪問看護部門

在宅ケアの推進を考慮する。

##### ・ その他

研修体制の充実・見直し等

### ② 診療所

#### ア 有床診療所

現状及び今後の動向を踏まえて推計する。

特に、産科診療所においては、分娩件数、産前・産後のケアを考慮する。

#### イ 無床診療所

現状及び今後の動向を踏まえて推計する。

### ③ 助産所

現状及び今後の動向を踏まえて推計する。

④ 訪問看護ステーション

医療ニーズの高い在宅療養者の増加等今後の需要状況を踏まえて推計する。

介護予防における医療と介護の連携など介護保険事業支援計画の見直し等については、把握している限りにおいてその整合性を配慮する。

⑤ 介護保険関係（訪問看護ステーションを除く。）

介護予防における医療と介護の連携など介護保険事業支援計画の見直し等については、把握している限りにおいてその整合性を配慮する。

ア 介護療養型医療施設

イ 介護老人保健施設

ウ 介護老人福祉施設

入所者の状態に応じ、夜間配置を考慮する。

エ 居宅サービス

デイサービス、マイケア、ショートステイ、グループホーム、ケアハウス、在宅介護支援センター等

オ 地域包括支援センター

⑥ (5)ウ、ロ以外の計量福祉施設及び在宅サービス

現状及び今後の動向を踏まえて推計する。

児童福祉施設、知的障害者保護施設、精神障害者社会復帰施設、身体障害者更生接護施設

⑦ 看護師等学校養成所

看護師等学校養成所の新設・廃止等の状況を踏まえて推計する。

定員指導の充実に考慮する。

⑧ 保健所・市町村

現状及び今後の動向を踏まえて推計する。

⑨ 事業所、研究機関等

現状及び今後の動向を踏まえて算定する。

5 世帯数の推計

(1) 出生見込数

人口動態調査の出生見込数、出生率、出生数、出生率の推移、出生率の推移等を踏まえて推計する。

出生率の増減要因・流出については、出生率の増減が自然増減による出生

就業状況調査結果を考慮する。

(2) 再就業者数

実態調査及びナースバンク、職業安定所（ハローワーク）等を通じて把握した再就業者数の現状及び今後の動向を踏まえて推計する。

(3) 退職等による減少数

退職、他の都道府県への移動等による減少を踏まえて推計する。

## 「第七次看護職員需給見通し」策定のための実態調査 の実施にあたってのご協力について

○本調査は、厚生労働省において策定する「第七次看護職員需給見通し」の基礎となる、都道府県における需給見通しを把握するための資料となるものです。

○調査票記入に当たっては、「第七次看護職員需給見通し策定方針」を踏まえ、調査票の記入要領をご参照いただきながら、各施設の判断の下、記入をお願いします。

○本調査のデータ及び結果について、「第七次看護職員需給見通し」策定及び今後の看護職員確保対策以外の目的に使用することはございません。また、調査票の情報管理については厳重に取扱い、個別の名称を公表することはありません。ただし、統計的な取りまとめ結果については、厚生労働省に報告するほか、公表することがあります。

○看護職員の需給見通しは、看護政策の方向を考える上で重要な基礎資料であり、皆様におかれましては、調査の趣旨をご理解いただいた上、是非ともご協力をお願いいたします。

調査票①（病院（指定介護療養型医療施設を含む。））

1. 基本情報

以下については、平成21年6月1日現在で記入してください。

(1) 施設の種類について、都道府県知事の許可を受けている名称を記入してください。

施設名	
-----	--

(2) 施設の住所について市町村名から記入してください。

住所	
----	--

(3) 施設の設置主体は次のうちどれですか。

- ① 国 ② 独立行政法人 ③ 国立大学法人 ④ 地方自治体 ⑤ その他公的（日赤、済生会、厚生連、北海道社会事業協会）
- ⑥ 大学医学部附属病院（国立大学法人を除く） ⑦ 社会福祉法人 ⑧ 社会保険関係団体（全国社会保険協議会連合会、厚生年金事業協同会を含む。）
- ⑨ 公益法人 ⑩ 医療法人 ⑪ 学校法人（大学医学部附属病院を除く） ⑫ 株式会社 ⑬ 個人 ⑭ その他

(4) 病床の種類別の病床数、入院・外来患者数

- ・ 病床の種類ごとに病床数を記入してください。
- ・ 「療養」「精神」に指定介護療養型医療施設がある場合には、その病床数を再掲で記入してください。
- ・ 入院及び外来患者数は平成21年6月における1日平均入院患者数及び外来患者数を記入してください。

(単位 床、人)

病床種別	一般	療養		精神		療養	精神	合計
		指定介護療養型医療施設	指定介護療養型医療施設	指定介護療養型医療施設	指定介護療養型医療施設			
病床数								
入院患者数								
外来患者数								

調査内容等の問い合わせ先

TEL \_\_\_\_\_、FAX \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

回答
----

① 役員等

- 1) 役員等に関する事項
- 2) 役員等に関する事項
- 3) 役員等に関する事項
- 4) 役員等に関する事項
- 5) 役員等に関する事項
- 6) 役員等に関する事項
- 7) 役員等に関する事項
- 8) 役員等に関する事項
- 9) 役員等に関する事項
- 10) 役員等に関する事項
- 11) 役員等に関する事項
- 12) 役員等に関する事項
- 13) 役員等に関する事項
- 14) 役員等に関する事項
- 15) 役員等に関する事項
- 16) 役員等に関する事項
- 17) 役員等に関する事項
- 18) 役員等に関する事項
- 19) 役員等に関する事項
- 20) 役員等に関する事項

② 役員等に関する事項

氏名	役職	役員等に関する事項			
		任期	報酬	その他	備考

役員等に関する事項を「3-1」(A表)に平成21年4月1日現在の人員数に転記してください。  
 役員等に関する事項を「3-1」(A表)に平成21年4月1日現在の人員数に転記してください。

③ 役員等に関する事項

平成21年の数値を基として記入してください。

項目	数値	単位	備考

(3) 採用の状況

- ・ 平成20年の採用の状況について、下記の表により、どの業務について採用したか各区分に記入してください。
- ・ 複数免許を有する場合は、実際に行っている業務に最も関係する資格欄に記入してください。従って、例えば、助産師と看護師の免許を所有していても看護業務を行っている場合は「看護師」欄に記入することとなります。
- ・ 人数は実人員で記入して下さい。

(単位 人)

	新卒（既卒で免許取得後1年未満の者を含む）				新卒以外（再就職者等）			
	常勤	うち短時間正規雇用（再掲）	非常勤	合計	常勤	うち短時間正規雇用（再掲）	非常勤	合計
保健師								
助産師								
看護師								
准看護師								
合計								

(4) 退職者の状況

- ・ 平成20年の常勤職員の退職者数を記入してください。また、そのうち新卒職員の退職者数を記入してください。

(単位 人)

	合計	うち新卒職員（再掲）
常勤職員の退職者数		





C. 平成27年末時点の需要人員数

(単位 人)

	実人員	常勤換算
⑧ 合計 (①+⑨)		
(再掲) 助産師数 (①+⑨)		

(2) 平成23年から平成27年の看護職員配置計画について、以下の表に人数を記入してください。

- ・ 上記「3-(1)」の需要人員数をもとに、各年ごとに、今後必要な看護職員数を見込んで、実人員及び常勤換算の人数を算定してください。
- ・ 平成27年の看護職員の数値(実人員、常勤換算)は、「3-(1)」(C表)の合計数(実人員、常勤換算)と同じになります。
- ・ 各年ごとの配置計画が未確定の場合は、「3-(1)」(B表)の需要人員の増減数を均等に、「3-(1)」(A表)の平成21年6月1日現在の人員数に加えて記入してください。

(単位 人)

	平成23年		平成24年		平成25年	
	実人員	常勤換算	実人員	常勤換算	実人員	常勤換算
看護職員						
助産師(再掲)						
	平成26年		平成27年			
	実人員	常勤換算	実人員	常勤換算		
看護職員					・平成27年には、上記C表の合計(⑩)数を転記してください。	
助産師(再掲)					・平成27年には、上記C表の合計(⑩再掲 助産師数)を転記してください。	

4 看護職員確保に関する情報

(1) 平成20年の常勤職員退職者について、主な退職理由の上位3つをアの表に記入してください(上位から順に①、②、③と記入してください)。

また、新卒職員に特有の退職理由の上位3つをイの表に記入してください(上位から順に①、②、③と記入してください)。

ア 常勤退職者の主な退職理由の上位3つ

出産・育児	勤務時間が長い・超過勤務が多い
結婚	休業がとれない
本人の健康問題	給与に不満
家族の健康・介護問題	通勤の負担が大きい
転居	責任の重さ・環境変化への不安
進学	キャリアアップの機会がない
二分野(看護以外)への興味	その他
人間関係	

※「その他」に記入した場合には、下記に具体的な内容を記入してください。

[ ]

イ 非正規雇用の労働者の待遇向上について

最近の労働市場の状況	非正規雇用の雇用の状況の悪化を懸念し、対応にある
地方の需要が依然低いことによる	雇用調整を踏まえ需要を強く要望している
有給休暇の取得率、昇進・昇格の機会が減少している	労務関係の経理を改めて、また、非正規雇用の雇用の
地方の労働力は「技能者」が不足していること少ない国土	待遇に合わせた社会的状況や経済的負担の軽減を期している
現状で非正規雇用の待遇向上が期待されている	その他
労働市場の現状を踏まえ、地方自治体による対応は難しい	不詳
非正規雇用の待遇向上が実現していない	

※「その他」に記入した場合には、下記に具体的な内容を記入してください。

ロ 各級職員の待遇改善に関する取り組み状況

各級職員の待遇改善を図るために効果的である施策を上位から順に3つ記入してください（上位から順に①、②、③と記入してください）。

各級職員の待遇	専門性を発揮できるような言語業務の配置
待遇向上の取組の具体的な内容	各級職員の待遇向上を図る
待遇向上の取組の成果	職員の待遇向上は様々なマネジメントに基づき実現している
待遇向上の取組の具体的な内容	職務の履修を定量的に実施、評価している
待遇向上の取組の成果	人事管理システムを構築し運用している
待遇向上の取組の具体的な内容	上司、部下の相談窓口の設置
待遇向上の取組の成果	待遇向上の取組による効果の向上
待遇向上の取組の具体的な内容	その他
待遇向上の取組の成果	

※「その他」に記入した場合には、下記に具体的な内容を記入してください。

(3) 看護職員の再就職に対する取り組み状況

- 再就職の看護職員の確保について効果をあげている取組を上位から順に3つ記入してください（上位から順に①、②、③と記入してください）。

再就職のための研修・教育プログラムの充実		求人広告をしている	
再就職の看護職員の意向のサポートができてい		民間試験会を開催している	
相談できる窓口がある		退職者を勧誘している	
ナースバンクに求人をだしている		いつでも見学、相談ができるようにしている	
就業安定所(ハローワーク)に求人をだしている		その他	

※「その他」に記入した場合には、下記に具体的な内容を記入してください。

[ ]

(4) 専門看護師・認定看護師の今後の配置計画について

- 現在の配置状況及び今後（平成27年まで）の増員予定について、○を付してください。

	現在の配置状況（平成21年6月1日時点）		今後（平成27年まで）の増員予定	
	あり	なし	あり	なし
専門看護師	あり	なし	あり	なし
認定看護師	あり	なし	あり	なし

(5) 看護職員の定着促進に関し、行政へのご意見・ご要望等がございましたら、ご自由にご記入下さい。

[ ]

調査票はこれで終わりです。お忙しいなかご協力ありがとうございました。

第六次看護職員需給見通し 常勤換算

(単位:人)

区 分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
需 要 見 通 し	1,314,100	1,338,800	1,362,200	1,383,800	1,406,400
① 病 院	813,900	830,400	846,100	860,100	874,800
② 診 療 所	246,200	247,900	249,600	251,300	253,100
③ 助 産 所	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
④ 介護保険関係	172,600	178,500	183,800	188,800	194,200
⑤ 社会福祉施設(④を除く)	15,600	16,100	16,600	17,100	17,600
⑥ 保健所・市町村	36,300	36,400	36,600	36,700	36,800
⑦ 教 育 機 関	15,900	15,900	15,800	15,900	15,900
⑧ 事業所、学校、その他	11,700	11,800	12,000	12,100	12,200
供 給 見 通 し	1,272,400	1,297,100	1,325,100	1,355,900	1,390,500
① 年当初就業者数	1,251,100	1,272,400	1,297,100	1,325,100	1,355,900
② 新卒就業者数	51,400	51,100	51,500	51,600	52,500
③ 再就業者数	85,000	88,200	91,200	94,600	98,400
④ 退職者数	115,000	114,600	114,800	115,400	116,300
需要見通しと供給見通しの差	41,600	41,700	37,100	27,900	15,900
(供給見通し/需要見通し)	96.8%	96.9%	97.3%	98.0%	98.9%

注) 四捨五入のため、各項目の数値の合計等は一致しない。